議題１（委員会決裁事項（規則第３条第６号））

知事からの意見聴取について

　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた平成31年２月定例府議会に提出予定の次の議案については、異議がないものと決定する。

平成31年２月21日

大阪府教育委員会

〇予算案

　１　平成31年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）

　２　平成30年度大阪府一般会計補正予算（第９号）の件（教育委員会関係分）

〇事件議決案

　１　特定事業契約締結の件（大阪府立高等学校空調設備更新事業）

〇条例案

１　大阪府立学校条例一部改正の件

２　府費負担教職員定数条例一部改正の件

３　大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

４　大阪府職員基本条例一部改正の件

５　大阪府文化財保護法に基づく事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件

６　大阪府立漕艇センター条例一部改正の件

７　大阪府立臨海スポーツセンター条例一部改正の件

８　大阪府立体育会館条例一部改正の件

９　大阪府立門真スポーツセンター条例一部改正の件

10　大阪府立少年自然の家条例一部改正の件

11　大阪府立図書館条例一部改正の件

12　大阪府受動喫煙防止条例制定の件

13　大阪府青少年健全育成条例一部改正の件

14　職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正の件

15　職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件

16　非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等一部改正の件

17　知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件

18　大阪府障害者の雇用の促進等と就労の支援に関する条例一部改正の件

19　大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例一部改正の件

20　大阪府安全なまちづくり条例一部改正の件

＜参考＞

　　〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律

　　（教育委員会の意見聴取）

　　　第29条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。